

第9区ごみ収集運搬業務委託

特 記 仕 様 書

(目的)

第1条 この仕様書は、豊中市ごみ収集運搬業務委託共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）に定めるもののほか、豊中市(以下「発注者」という。)が発注するごみ収集運搬業務(以下「委託業務」という。)の処理について、特別に必要なことを定める。

(収集するごみ種)

第2条 共通仕様書第4条で定める収集するごみ種は、次のとおりとする。

- (1) 可燃ごみ
- (2) 不燃ごみ

(委託区域及び収集対象)

第3条 共通仕様書第4条で定める委託区域は、次のとおりとする。

- (1) 岡上の町1丁目～4丁目
 - (2) 北桜塚1丁目～4丁目
 - (3) 庄内幸町1丁目～5丁目
 - (4) 庄内栄町1丁目～5丁目
 - (5) 庄内宝町1丁目～3丁目
 - (6) 庄内西町1丁目～5丁目
 - (7) 庄内東町1丁目～6丁目
 - (8) 千里園1丁目～3丁目
 - (9) 日出町1丁目～2丁目
 - (10) 本町1丁目～9丁目
 - (11) 名神口1丁目～3丁目
- 2 前項の委託区域内の人口数は、当該区域の毎月初日の「豊中市住民基本台帳世帯人口調」によるものとし、これを収集対象人口数とする。
- 3 住宅等の新築等による収集対象については、発注者はその都度、業務指示書（様式9）により受注者に指示するものとする。
- 4 第1項で定める委託区域のうち、委託者が指定する地区については、午前8時から収集を開始するものとする。

(収集日程)

第4条 共通仕様書第5条で定める収集日程は、別紙「委託地区 ごみ収集日程表」による。ただし、12月31日及び翌年1月1日から3日までは収集を行わないが、12月29日、30日及び翌年1月4日から1週間程度の間、発注者は特別収集日や代替収集日を指定する。

- 2 天変地異その他の事由により収集日の変更があるときは、受注者は、発注者の指示に

従って委託業務を遂行しなければならない。

(貯留排出装置およびコンテナによる排出)

第5条 貯留排出装置及びコンテナを設置している集合住宅は、次のとおりとする。

(1) 貯留排出機を設置している大規模集合住宅

施 設 名	住 所	世 帯 数
—	—	—

(2) コンテナを設置している大規模集合住宅

施 設 名	住 所	世 帯 数
—	—	—

(委託車両の表示)

第6条 共通仕様書第11条第1項第4号に定める委託車両の運転席両扉外部に取り付ける表示板については、書き入れ文字の大きさを、「豊中市委託」は縦横共9cm以上とする。

なお、文字の色は、白又は黒色で記入し文字がわかる色とする。

(作業マニュアル等)

第7条 第2条に定めるごみ種の収集作業については、共通仕様書第14条第1項に示す委託業務の作業基準に基づいて行うこと。

2 出し間違いごみ等の取り扱いについては、別添の「出し間違いごみ等の取り扱い要領」に従って処理をすること。

以下余白

令和9年度 第9区 ごみ収集日程表

4月									
週	日	週	月	週	火	週	水	週	木
									1 可燃1
A	4	A	5 可燃1	D	6 可燃2	A	7 不燃A	D	8 可燃1
B	11	B	12 可燃1	A	13 可燃2	B	14 不燃B	B	15 可燃1
C	18	C	19 可燃1	B	20 可燃2	C	21	C	22 可燃1
D	25	D	26 可燃1	C	27 可燃2	D	28	D	29 可燃1

10月									
週	日	週	月	週	火	週	水	週	木
									1 可燃2
C	3	C	4 可燃1	B	5 可燃2	C	6	C	7 可燃1
D	10	D	11 可燃1	C	12 可燃2	D	13	D	14 可燃1
A	17	A	18 可燃1	D	19 可燃2	A	20 不燃A	A	21 可燃1
B	24	B	25 可燃1	A	26 可燃2	B	27 不燃B	B	28 可燃1

可燃1	
収集地区	
千里園・本町・北桜塚・岡上の町	

5月									
週	日	週	月	週	火	週	水	週	木
A	2	A	3 可燃1	D	4 可燃2	A	5 不燃A	A	6 可燃1
A	2	B	10 可燃1	A	11 可燃2	B	12 不燃B	B	13 可燃1
C	16	C	17 可燃1	B	18 可燃2	C	19	C	20 可燃1
D	23	D	24 可燃1	C	25 可燃2	D	26	D	27 可燃1
A	30	A	31 可燃1						

11月									
週	日	週	月	週	火	週	水	週	木
D	7	C	1 可燃1	B	2 可燃2	C	3	C	4 可燃1
D	7	D	8 可燃1	C	9 可燃2	D	10	D	11 可燃1
A	14	A	15 可燃1	D	16 可燃2	A	17 不燃A	A	18 可燃1
B	21	B	22 可燃1	A	23	B	24 不燃B	B	25 可燃1
C	28	C	29 可燃1	B	30 可燃2				

可燃2	
収集地区	
日出町・庄内東町・庄内西町・庄内幸町・庄内栄町・庄内宝町・名神口	

6月									
週	日	週	月	週	火	週	水	週	木
					1 可燃2	A	2 不燃A	A	3 可燃1
B	6	B	7 可燃1	A	8 可燃2	B	9 不燃B	B	10 可燃1
C	13	C	14 可燃1	B	15 可燃2	C	16	C	17 可燃1
D	20	D	21 可燃1	C	22 可燃2	D	23	D	24 可燃1
A	27	A	28 可燃1	D	29 可燃2	A	30 不燃A		

12月									
週	日	週	月	週	火	週	水	週	木
							1	C	2 可燃1
D	5	D	6 可燃1	C	7 可燃2	D	8	D	9 可燃1
A	12	A	13 可燃1	D	14 可燃2	A	15 不燃A	A	16 可燃1
B	19	B	20 可燃1	A	21 可燃2	B	22 不燃B	B	23 可燃1
C	26	C	27 可燃1	B	28 可燃2		29 可燃1		30 可燃2

不燃A	
収集地区	
千里園・本町・北桜塚・岡上の町	

7月									
週	日	週	月	週	火	週	水	週	木
									1 可燃1
B	4	B	5 可燃1	A	6 可燃2	B	7 不燃B	B	8 可燃1
C	11	C	12 可燃1	B	13 可燃2	C	14	C	15 可燃1
D	18	D	19 可燃1	C	20 可燃2	D	21	D	22 可燃1
A	25	A	26 可燃1	D	27 可燃2	A	28 不燃A	A	29 可燃1

1月									
週	日	週	月	週	火	週	水	週	木
			3	C	4 可燃2	C	5	C	6 可燃1
X	2	D	10 可燃1	D	11 可燃2	D	12	D	13 可燃1
A	16	A	17 可燃1	A	18 可燃2	A	19 不燃A	A	20 可燃1
B	23	B	24 可燃1	B	25 可燃2	B	26 不燃B	B	27 可燃1
C	30	C	31 可燃1						

不燃B	
収集地区	
日出町・庄内東町・庄内西町・庄内幸町・庄内栄町・庄内宝町・名神口	

8月									
週	日	週	月	週	火	週	水	週	木
B	1	B	2 可燃1	A	3 可燃2	B	4 不燃B	B	5 可燃1
C	8	C	9 可燃1	B	10 可燃2	C	11	C	12 可燃1
D	15	D	16 可燃1	C	17 可燃2	D	18	D	19 可燃1
A	22	A	23 可燃1	D	24 可燃2	A	25 不燃A	A	26 可燃1
B	29	B	30 可燃1	A	31 可燃2				

2月									
週	日	週	月	週	火	週	水	週	木
					1 可燃2	C	2	C	3 可燃1
D	6	D	7 可燃1	D	8 可燃2	D	9	D	10 可燃1
A	13	A	14 可燃1	A	15 可燃2	A	16 不燃A	A	17 可燃1
B	20	B	21 可燃1	B	22 可燃2	B	23 不燃B	B	24 可燃1
C	27	C	28 可燃1	C	29 可燃2				

不燃C	
収集地区	

9月									
週	日	週	月	週	火	週	水	週	木
						B	1 不燃B	B	2 可燃1
C	5	C	6 可燃1	B	7 可燃2	C	8	C	9 可燃1
D	12	D	13 可燃1	C	14 可燃2	D	15	D	16 可燃1
A	19	A	20 可燃1	D	21 可燃2	A	22 不燃A	A	23 可燃1
B	26	B	27 可燃1	A	28 可燃2	B	29 不燃B	B	30 可燃1

3月									
週	日	週	月	週	火	週	水	週	木
						C	1	C	2 可燃1
D	5	D	6 可燃1	D	7 可燃2	D	8	D	9 可燃1
A	12	A	13 可燃1	A	14 可燃2	A	15 不燃A	A	16 可燃1
B	19	B	20 可燃1	B	21 可燃2	B	22 不燃B	B	23 可燃1
C	26	C	27 可燃1	C	28 可燃2	C	29	C	30 可燃1

不燃D	
収集地区	